横濱内田造船所

解散して讓渡さる

鐵工所と併せて職工一千二百名を解雇＝職工側の哀願

【横濱電話】内田信也氏經營の横濱市山下町内田造船所は豫て經營難の爲め

閉鎖の

噂が高かつたが果然二十日午前十時神奈川縣千若町の造船所は組長伍長以下全職工七百名を解雇し又正午十二時には山下町内田鐵工所の全職工五百四十四名を解雇し同時に解職手當として最低百圓最高千四百圓を支給し閉鎖する事にな

事實上

つた而して同社は資本金四百四十萬圓と同社の財產百萬圓を大阪商船會社並に同鐵工所系統のものに讓り渡し且つ同社の借財百四十萬圓も新會社に於て負擔する條件で讓り渡しの談が纏つたが一方解雇職工の中六百名は目下建造中の特務艦洲崎丸（七月末竣工）竣成迄引續き雇傭し同時に新會社も神奈川造船部を開始する事になつたが職工側は之に不服を稱へ廿一日代表者を選定し内田社長に面會を求め手當増額に就き哀願する事に決した、竹本取締役は語る「職工側から五ヶ條の解職手當要求の嘆願が出て居るので全部採用して職工中永年勤續した者には手當以外に會社から更に特別手當を支給して圓滿に解決した」云々

來る二十三日迄

決議實行延期

小野驛長調停の結果

此日を最後に双方會見

名古屋市に於ける勞働爭議として殆ど始めての强硬さを示す仲仕組合側の態度に對し、運送店側は急遽會合にて會議せるが回答時間たる十時迄には店主側にて非常なる議論起りたるも結局は小野驛長の誠意ある調停に依り一先二十三日迄は同盟罷業を行ふが如き事を全然せず其間に於て圓滿なる妥協を見出し最後の會見を二十三日に行ふ事とし[illegible]は決議交渉にあるが如きことは[illegible]し[illegible]かに作業することゝなつて稍小康を得たるかの觀を呈したが勞働者側に於ては永き間の鬱積なる[illegible]を以て果して二十三日の決定は如何なるや否や素より期し難く運送業者は頗る苦しい立場にある

仲仕側、運送店側

對峙して形勢强硬

兩者委員を擧げ近く最初の會見

名古屋驛に於ける勞働者の爭議は[illegible]强硬な[illegible]る海陸仲仕組合側の[illegible]態度に對して名港運送[illegible]組合にては大に狼狽し十九日より最後の手段に出づべしとの決議通牒に接し十八日夜市内大須[illegible]にて急遽役員を[illegible]する所あり結局既報の如く小野名古屋驛長の調停を容れ來る二十三日迄決議實行を延期すべく承服し其間に於て運送店側と[illegible]勞働者側とに於て適當なる妥協案を求むる[illegible]を約して[illegible]十九日は早朝より仲仕側[illegible]の組合[illegible]務所に幹部[illegible]が大西組長以下各組[illegible]者協議の結果運送店主側[illegible]前日の[illegible]して一方運送店側に於ても時を同じくして[illegible]房に陣取つて對應策に額を集めて協議する所があつた[illegible]ので事態は相當重大な形勢を示したが當局は圓滿なる解決を見得らるべきや否や頗る疑はしく暗雲低迷の觀を呈したが仲仕側は大西・三輪(和)・三輪(猪)・深川・河村・中川・鈴木・加藤・水野・木村の十一名を委員に擧げ運送店側も赤堀・渡邊・村瀬・佐藤・大島・吉川・丸[illegible]の各委員を設け兩者折衝して商議する事に協定し先づ最初の會見を小野驛長の斡旋の下に廿二日午前十時より同日より最後の期限に至つて何等かの交渉を纏めんとするものであるが運送店側では大體に於て名古屋驛所屬の仲仕よりは著しく賃金の相違あるを認めて居れど統一値上の要求通りに行かずとも近き將來の價格にて妥協成立すべく目下の所觀望されてゐる

名驛仲仕を標準に

賃金統一の要求

新に賃金を建てる見込

右の如く名古屋驛の仲仕賃率を標準として傚はんとする名港驛所屬海陸仲仕組合の要求賃率に就て見るに名驛の仲仕は石炭を別として雜貨へ積卸するに一噸當り二十五錢の手取りが最低に最高二十九錢なるに拘らず名港驛側は最高二十五錢を支拂ひつゝある運送店は僅に一噸のみで他は悉く十九錢の賃率を以て支拂はれ居り從つて名驛仲仕との賃金が著しき爲に之を統一値上せよと主張するので昭すである」云々

名驛荷馬車勞働者に飛火

驛内外の惡路を改修する迄賃金五割を値上せよと

十九日運送業組合を通じて

鐵道當局に要求

回答期限は廿日午後二時

名古屋築港に於ける勞働爭議は頗る重大視されたが果然十八日朝來その飛火とも見るべき爭議が名古屋驛所屬の荷馬車勞働者にも起[illegible]求點たる「昨今の降雨續きに驛構内外の道路は泥濘膝を沒する如く運搬に非常の困難を感じて普通一噸半を荷馬車に積み得るものが今日では僅々一噸より積めず再三[illegible]るやう道路の修繕を要求するも其[illegible]に一面[illegible]て[illegible]出來る迄五割の値上を要求すべき事を協議し彼等は名古屋運送組合事務所を通じて驛當局に其の旨を通じ[illegible]

貨車配給に影響す

鐵道當局談

[illegible]賃率統一問題に關し鐵道當局は語る「直接鐵道に關係を持つては居らぬが若し仲仕勞働者が決議の如く最後の手段に出るやうな場合があつたら運送店の扱ふ荷物は全然移動せず貨物の停滯に依る運送業者の苦痛は間接に鐵道の貨車配給上に影響するので成るべく速かに圓滿なる解決を見るやうにと希望し一面勞働者の主張に對しては十分なる同情を寄せてゐる次第である」云々

[illegible]平均率たる二十二錢迄値上げ[illegible]運送業者は交渉妥協點を見出さなからしい模樣である

二十日午後二時迄待つべき練習へたので一同は驛前亀[illegible]料理店に引揚げ協議が重ねられ、仮用代表者は語る「賃金値上問題に就てはそれは第二の問題として居り公平な立場から考へてもよくお判りになる事と思ふが道路は全く泥濘の爲に著しく勞力を殺されば普通の三分の二より運搬能率は上りません、それで鐵道當局に向つて修繕方を數次要求したが未だ希望が實現せぬ譯です私等二十一名は協議して代表者となり道路の修繕を迫る、其にそれ迄運賃五割の値上を要求したのであつて二十日午後二時迄に回答なき時は斷然たる手段を取る考へで爾後の事に關しては目下協議中であるが之を[illegible]さ更に該問題の中心人物たるべき名古屋荷馬車組合長に聞へば「道路修繕及値上問題の事は多少耳にした許りで組合協議の結果ではないから詳しくは知らぬ飯田、大河内の兩氏始め外二十名の有志が自由行動に出でたのであると思ふ」云々と語つたが運送店側では非常に驚き築港の仲仕組合が要求中の勞働賃金問題と共に併せて富房にて善後策に腐心し他面に於ては萬一の罷業に處する爲貨物自動車の借入れ方を爲すなど非常に狼狽しめてゐる

名古屋に仲仕罷業

問題は停車場の統一賃金を運送業者が拒絕した爲

名古屋電話＝名古屋港の海陸仲仕の賃金は從來各運送店毎に不統一であつたので不利益少からず爲に名古屋驛の仲仕が統一賃金を設けたのに傚ひ名古屋港海陸仲仕組合でも統一の賃金を設けやうと去月二十日組合總會の決議を以て運送業組合に提議したが運送業組合は本月十五日迄に何分の回答を爲すと約した、然るに期日になるも何等の回答もないので仲仕組合は十六日其不都合を詰ると十七日に至つて運送業組合からの申出で仲仕組合から鈴木久六外一名出頭運送業者幹部と會見した處が組合側の決議を顧もなく拒絕した、之が爲め仲仕組合一同は大いに憤慨して急に會議を開き十九日から同盟罷業をする事を決議し此旨を運送業者に通告した、運送業者側は之に狼狽して村松名古屋港驛長に調停を賴み同驛長は十八日兩者の間に立ち種々折衝中であるが未だ圓滑なる解決を見るに至らず仲仕組合は午後十時を期し夫迄に回答なきに於ては斷然罷業するとて一同組合事務所に集まり村松驛長からの回答を待ち雲行頗る不穩である

名古屋海陸仲仕

同盟罷業を決議

賃銀値上げの運動

二十三日より決行す

著しく

低廉な[illegible]て數日前同港海陸仲仕業は名古屋驛仲仕と同樣[illegible]を築港運送業組合に要求加藤同組合長は其回答期五日と定めたに拘らず何答ならざるので仲仕側は慨し十六日三名の代表者之れが回答の督促を試み加藤組合長の態度煮に[illegible]より

大いに

憤慨し[illegible]夜協議し十八日午前二時遂に最後の手段に出づ[illegible]文を作製した

決議文

名古屋驛と築港驛との[illegible]賃金統一の件に就き運送[illegible]に向つて交渉せし處三週過したる今日に至るも何[illegible]を得たる回答に接せざる[illegible]止むを得ず十九日より組同最後の手段に出づる[illegible]

名古屋海陸仲仕勞組合[illegible]

然して同日午後一時仲仕[illegible]大西巳之助及副組合長三[illegible]郎兩氏は同道して築港運[illegible]に該決議の旨を齎し

印刷物

を配布[illegible]